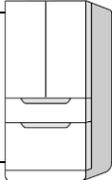


阿武町省エネ家電製品等購入事業補助金

コロナ禍において電気・ガス・食料品等価格高騰の影響を受ける町民の家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の優れた家電製品等への買い換えを支援します。

●対象となる家電製品等

11月26日～2月28日の間に省エネ性能の高い家電製品等へ買い換えることで家計負担を軽減することを目的として、阿武町及び萩市にある店舗、または事業所で購入又は発注した下記の家電製品等が対象となります。

対象家電等		基準 ※基準は店舗等で確認
エアコン		<u>2027年省エネ基準達成率が100%以上</u>
冷蔵庫		<u>2021年省エネ基準達成率が100%以上</u>
テレビ		<u>2026年省エネ基準達成率が100%以上</u>
洗濯乾燥機		<u>ヒートポンプ式</u>
照明器具		<u>LED照明への買い換え</u>
給湯器	① 電気ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)	JIS C9220に基づく年間給湯保温効率又は <u>年間給湯効率が3.0以上</u>
	② 潜熱回収型ガス給湯器 (エコジョーズ)	<u>給湯部熱効率が94%以上</u>
	③ 潜熱回収型石油給湯器 (エコフィール)	<u>給湯部熱効率が94%以上</u>
	④ ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器 (ハイブリッド給湯器)	熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率 (JGKAS A705) が102%以上



最新の省エネ基準を確認する省エネ型製品情報サイトはこちら



※一個あたりの単価が、税込3,000円以上で、かつ合計額税込5,000円以上

※設置工事に係る費用(撤去費、運賃含む。)は対象

※中古品、リース品、事業用のものは対象外

※既存のものものの処分費は対象外

●申請対象者

- ①町内に住所を有する方 ②町税等を滞納していない方
- ③反社会勢力等の構成員でない方
- ④一世帯一回限りの申請 ※申請者は世帯員であれば誰でも可

●補助額

- ①税込みの購入額（購入により店舗で付与されるポイントは購入額から除く。）の 1/2
- ②補助上限額は 50,000円（100円未満の端数切捨）

●申請期間

令和4年12月1日（木）から令和5年3月10日（金）まで

●提出書類一覧

区分	書類名称
★共通★	■ <u>申請書兼請求書</u> ◆阿武町HPから印刷、または、まちづくり推進課で記入 ◆通帳番号が分かるものが必要
	■ <u>領収書（レシート）</u> ◆型式等の機種が特定できるもの ◆発注で申請する場合は、契約書または発注書のコピー ※後日、領収書のコピーを提出
	■ <u>保証書のコピー</u>
エアコン 冷蔵庫 テレビ	■省エネ基準達成率100%以上と分かる <u>カタログ等のコピー</u>
	■ <u>家電リサイクル券のコピー</u>
洗濯乾燥機	■ヒートポンプ式と分かる <u>カタログ等のコピー</u>
	■ <u>家電リサイクル券のコピー</u>
照明器具	■照明器具は <u>買い換え前後の配置状況等</u> が分かる写真
高効率給湯器	■省エネ基準を満たすことが分かる <u>カタログ等のコピー</u>

●提出・問い合わせ先

阿武町役場まちづくり推進課（☎2-3111）